

Public library service for children and “right picture book for all”

林 左和子

文化政策学部文化政策学科

Sawako HAYASHI

Department of Regional Cultural Policy and Management, Faculty of Cultural Policy and Management

「ユネスコ公共図書館宣言 1994」は、公共図書館は地域の情報センターとして、利用者が知識や情報にアクセスできるようにすること、そして公共図書館サービスはすべての人が等しくアクセスできるという基本の上で提供される、と述べている。

これまで、日本の公共図書館では、障害のある子どもたちに対して、主にボランティアの手作りのバリアフリー絵本が提供されてきた。しかしこれについてはいくつかの問題が指摘されている。今後は、すべての人が楽しむことが出来る、ユニバーサルデザイン絵本の提供を考えていく必要がある。

そのためには、図書館員はまず利用者とは十分なコミュニケーションをとって、必要とされているものを把握し、その上で、出版関係者や著者、教師などと協力して、ユニバーサルデザイン絵本の制作に取り組むことが求められる。

UNESCO Public Library Manifesto 1994 said that the public library is the local center of information, making of knowledge and information readily available to its users, and the service of the public library are provided on the basis of equality of access for all.

Most public libraries in Japan mainly provided special picture book made by voluntary group for children with disability. But there is some problem. Now it is necessary for librarian to think about 'right picture book for all'. And librarians have to communicate user to know they needed, and then librarians have to collaborate with publisher, author and teacher in publishing 'right picture book for all'.

1. はじめに

公共図書館はすべての人に開かれた場所であり、児童サービスはすべての子どもたちがその必要とする情報にアクセスすることを保障しなければならない。本稿では、この理想を実現するためのユニバーサルデザイン絵本（以下UD絵本とする）の可能性を考えていく。

まず多様な絵本が登場している中で、公共図書館児童サービスで求められている絵本の意義を明らかにする。次に、UD絵本と重なる部分のある、バリアフリー絵本の変遷や現状、課題などをまとめる。その上で、公共図書館児童サービスで求められるUD絵本の要素とその役割を明らかにするとともに実践例を参考に、公共図書館で考えていく必要がある点をまとめた。なお、今回は絵本を通してのコミュニケーションを重視したため、マルチメディアDAISY絵本などは対象としなかった。

2. 絵本とは何か

2-1 絵本の可能性

「絵本」とは何か。子ども向きに絵と文でストーリーを語り製本されているもの、との認識が一般的であろう。しかし個別に見ていくと、この定義ではカバーしきれないものがでてくる。今井良朗は「絵本の可能性」ⁱでレオ・レオニⁱⁱやイエラ・マリⁱⁱⁱ、ブルーノ・ムナリ^{iv}や駒形克己^vなどの作品を紹介し、「固定観念としての本の概念、形式から解放されることで、新しい思考と結びついた絵本がもっと試されるべき」^{vi}と述べている。

名前をあげた4人はいずれもグラフィック・デザイナーで、前3人は1960年代後半から70年代に絵本の世界に進出している。彼等の活動に刺激され、1980年代以降、

新しい絵本が次々と生み出されていった、その中には、明らかに大人を対象としたものもある。

こういった流れに対して、否定的な意見が、公共図書館児童サービスの関係者から出されている。では児童サービスで求められている絵本とはどのようなものか。以下で見えていくこととする。

2-2 公共図書館児童サービスにおける絵本

『図書館用語辞典』には、「絵本は、乳幼児にとって、(1)身近なものや経験を絵によって再認識させ、事物や経験の概念化を助ける、(2)経験や体験の不足からことばによるイメージの世界を構築できない子どものために、そのイメージの世界を楽しむことを助ける、などの特色をもっている。特に3～5歳児が大人と絵を見ながらことばをやりとりし、独り言で繰り返すことは、大脳の形成に役立つことが明らかになっており、住民の学習権の保障を任務としている公共図書館が絵本を用意することはきわめて重要である。」^{vii}とある。

児童サービス関連の教科書を見ていくと、江守隆子は「一般に絵本とは、物語を絵に語らせるもの、と言ってよいであろう。子供たちは、読んでもらう言葉・文を聞き、絵を読み取ることで、絵本の読書体験が完成する。何回も飽きずに読んでもらううちに、幼い読者の心に言葉は刻み込まれる。…心に焼きついて離れない絵本の一場面は、幼い子の読書の第一歩として欠かすことのできないものである。一冊の絵本は、はじめのページから終わりのページに至るまで、一つの流れを持っている。単純なものにせよ、複雑なものにせよ、単に絵を集めたものは画集であり、事物を分類・区分けして説明しているものは図鑑であって、絵本とは言えない」^{viii}と述べている。

小河内芳子は「絵本では、絵が文章と同じほど、あるいは

は、それ以上に重要である。絵本の絵には、その特質として、絵を見ていくと話の筋が読み取れる連続性と文章に書き表されていない細部を絵で表現する物語性が要求される。…このように絵本の絵を評価するには、①連続性 ②物語性 ③芸術性 に着目する必要がある。次に文について考える。絵本は、大体おとなが子どもに読んで聞かせるものであるから、絵本のことばは、声を出して読むのに適したものでなければならない。…絵本は楽しくなければならない^{ix}と述べる。

中多泰子も「語彙が増え、豊かになっていく中で、絵本の「読み聞かせ」によって、絵とことばを楽しむようになる。その楽しみを自力で得ようとする時に、ひとり読みが始まる。絵本から挿絵のある読み物へと範囲が広がってくる¹⁰とみる。そして「絵本は読書の入口といわれ、子どもが初めて手にする本である。物の認識が始まる乳幼児から、就学前後の子どもを対象とした図書で、絵だけで、または絵と文で構成され、子どもに楽しみと想像力をかきたててくれるものである。自ら手を使って頁をめくり、文字は読めなくとも絵をとおして物語の展開を体得できる^{xi}とその役割を述べる。

高鷲志子は、「①絵本は絵と言葉の相関関係によってつくられ、ページをめくることによって情報や物語が伝えられてゆく機能をもった芸術である（ただし、言葉をもたず絵だけで語られることもある）。②子どもの読者を想定してつくられている^{xii}と定義した上で、「絵本は、声を出してその世界を伝える口承文芸の一形態を内包し^{xiii}、「絵本を読む」という行為は…「読み手」と「聞き手」のあいだに生まれるダイナミックな関係性である^{xiv}と表現している。

以上をまとめると、公共図書館児童サービスで求められる絵本には、次の条件が求められるといえる。①子どもを対象としたものであり（児童サービスなので当然であるが）、②年長者に読んでもらいながら絵を見ることでストーリーを楽しむものである。このためその文はリズムのあるものが求められる。③絵に助けられながらイメージを描く体験が読書の入口となるため、絵がストーリーをあらわすものであり同時に想像力をかき立てるものでなくてはならない。

公共図書館で提供されている絵本の中に、バリアフリー絵本と呼ばれるものがある。この点について、次に詳しく見ていく。

3. バリアフリー絵本

3-1 バリアフリー絵本とは

バリアフリー絵本とは、障害のある子どもが利用できるよう、バリアをなくす工夫がされている絵本で、点訳絵本やさわる絵本、布の絵本などがある。日本でこの表現が定着してきたのは、2003年に「世界のバリアフリー絵本展」が各地で展示された頃からである^{xv}。

3-2 世界のバリアフリー絵本

3-2-1 世界のバリアフリー絵本展

「世界のバリアフリー絵本展」とは、国際児童図書評議会（IBBY）障害児図書資料センターが、選定したバリアフリー絵本の作品を展示したものである。「障害のある子

どものために作られている本」と「障害のある子どもたちについて書かれている本」そして「障害のある子どもたちによって作られた本」からなる。「障害のある子どもたちのために作られている本」はさらに、「身振りで語る（手話つき）」、「絵文字（ブリス）がついている」、「指で読む（さわる絵本、布の絵本など）」、「市販絵本に点字をつけた本」「音声をつけた本」「やさしく読める本」、「一般市販図書」などにわけられる。「一般市販図書」は、一般に市販されている児童書で、「絵の一部を触れたり、音声がついていたり、絵だけの本であって、障害児も楽しめる構造のもの^{xvi}である。

同センターは1985年に設立され、世界各国のバリアフリー絵本の収集や調査・研究にあたってきた。IBBYの設立50周年を記念して、2003年に収集した資料の中から43点を選び「世界のバリアフリー絵本展」を企画した。分野別で特定の国に偏りがあるかどうかを見ると、「身振りで語る」8点中、アメリカとデンマークが3点、「やさしく読める本」7点中、スウェーデンの5点が目立っている。しかしそれ以外の分野では、例えば「指で読む」絵本9点は、デンマーク、フランス、ノルウェー、イラン、インド、日本と様々な国の作品が選ばれており、バリアフリー絵本の取組が世界中で行われていることがうかがえる。

3-2-2 さわる絵本

さわる絵本は、プラスチック・フィルムやその他の材料を使って絵の輪郭を浮き上がらせ、手で形がわかるように工夫された絵本で、墨字や点字のテキストが付けられている。ただし、市販されている絵本の絵の輪郭を浮き上がらせることで、目の見えない子どもが楽しめるとは限らない。クリスチアンセンはさわることと目で見ることの違いについて以下のように述べている^{xvii}。

さわることによる絵の理解は目で絵を見ることと同じではない。目の見える人間は細かい部分を見るのと同時に絵の全体を見て、ここの絵が示していることが何かを理解しながら全体を把握することが出来る。輪郭をうきあがらせた絵にさわる場合は、異なる経過をたどる。まず細かい部分を感じ、続いて絵全体にうつる。断片の一つ一つ、そしてあるまとまりごとに、それが一つにあわさって、ついに絵全体を理解することができる。しかしながら、輪郭を浮き上がらせた絵を十分に理解するためには、もしあなたが熟練した絵の読者でなければ、その絵が何を示しているかを知らなければならぬ。しかし、その絵が示しているものを知らなければ、さわっただけで絵を理解することは難しい。

この問題に対して、2つの解決方法が考えられる。一つは、福来四郎が主張する「画家は晴眼者である自分のシンボルを盲児に押しつけるのではなく、盲児固有のシンボルについて学び、それを使^{xviii}う方法である。イエンセンの『これ、なあに？』^{xix}やヌートの『ちびまるのぼうけん』^{xx}は、福来の影響のもとに生み出された^{xxi}。どちらの絵本も具体的なもの（人や建物など）の形を輪郭で示したのではなく、

記号(○や◇)あるいはざらざらした感触やすべすべした感触を表現した絵本である。

もう一つは提供方法である。クリスチアンセンは続けて以下のように述べている^{xxii}。

何が描かれているかを伝え、その絵の中にあるすべてのものについて語ることは重要である。もしその浮き上がらせた絵にいくつかのものや人物がある場合、子どもはそれが絵の中のどこにどのように配置されているかについても語られなければならない。ストーリーに、子どもにとってはじめての言葉が含まれているとしたら、輪郭が浮き出ている絵とそれに添えられた文章に子どもの知らないことが含まれている。ストーリーと絵について話すことで、子どもは読書プロセスを体験し、絵をどのように「読む」かを学び始める。声に出して読むことは新しい世界を共に発見する機会を提供する。視覚に障害のある子どもたちにとって、輪郭がうきでている絵本を読むことは絵を体験する最初の機会であり、後に教科書で出会う絵への導入として重要な機会である。早い時期に浮き出ている絵本によって絵に親しんでおくことは重要である。彼等が学校や正規の学習の機会に始めて絵とふれる場合、子ども達にとってむずかしいことが多い。しかし、こういった技術を発展させる体験を早くからおこなっていれば楽しむことができることを記憶しておくことよい、学校で学ぶことではなく、遊びながら学ぶことである。

理解することが難しいから理解しないままで良い、ということではない。絵本で理解できるようになることが、次の学習につながる。理解を助けるために、楽しみながら学べる「おもちゃ的」な本も出版されている。ウルグアイでは「国際児童年の1979年には、組み立てられる「家の本」シリーズが出版され、また「動物シリーズ」では、動物の皮膚と同じ感触を備えたカバー付きの本も出版されている^{xxiii}という。

さわる絵本の出版が、特別な印刷方法が用いられることに加えて、出版部数が少ないことから、商業的に難しいことは各国に共通する問題である。イエンセン『これはなに?』の出版は点字は使わないことをこの問題への対応とした。「一見障害者用の本という印象を与えるために売れ行きが悪くなるという欠点^{xxiv}」を克服したのである。「目の見える子どもにとっては、見ることによって得られる情報と、手の感触から得られる情報が結びついて、新鮮な感動を^{xxv}与えることになる。「世界のバリアフリー絵本展」には、絵本表現の一つとしてさわる感触を取り入れた一般児童図書も含まれている。

3-2-3 やさしく読める本

やさしく読める本(LLブック)とは、「生活経験や生活年齢に合った内容が、知的障害、自閉症、学習障害などのある人や移住してきた人にも理解できるように書かれた本です。例えば難しい語彙、長い文章、受け身の表現や仮定法の「もし」の表現などは使わない、写真をたくさん使う

ことなどに配慮して作られ^{xxvi}た本である。プリスやピクトグラムといった視覚シンボルがつけられているものもある。

スウェーデンでは1968年以降やさしく読める本の出版が試みられてきた。単に文章をやさしくするのではなく、すぐれた文学性、芸術的クオリティを保つものであった。1980年代に入り、政府の補助を受けてやさしく読める新聞を制作する試みが行われた結果、8SIDOR新聞の発行が始まった。1987年には「やさしく読める図書センター」が設立されている^{xxvii}。やさしく読める本の出版は北歐圏全体で積極的に取り組まれており、ノルウェーには「すべての人の本」という団体があり、作家やイラストレーター、図書館員、書店員らが力を合わせて、読書に障害のある人も楽しめる本を制作している^{xxviii}。また、デンマークの*Ma vi vaere her?*は「知的な障害のある子どもたちのために特別に作られたものですが、一般の絵本としても大変芸術性、文学性に優れていて、すべての子どもたちのためににとって貴重な本^{xxix}」である。一方、フィンランドの*Muumipeikko ja Tnikurin hattu*(『ムーミンの楽しい一日』)は、トーベ・ヤンソンのイラストもテキストも原作と同じものが使われているが、ページをめくると、要約された部分が青い活字で提示されているページやイラストや簡略化された文が載っている青いフレームで囲まれたページがある。普通の読み物とやさしく読める本を一つにし、同じ本を楽しむことができるよう工夫されている^{xxx}。どちらの絵本も「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

オランダでは、1977年にオランダ公共図書館協会が知的障害者のための本を関係者と制作しはじめ、その後「やさしく読める基準」が設定された。この基準に合致した作品に「EASY READING」のラベルを貼ることで必要とする利用者が探し出すのを容易にしている^{xxxi}。

3-3 日本のバリアフリー絵本

3-3 手作り絵本

3-3-1 概要

現在でも、日本において市販のバリアフリー絵本の数は少ない。障害のある子どもたちの読書を支えてきたのは、各地で活動するボランティアによる手作り絵本であった。絵本の種類別に、その活動の歴史をたどっていく。

さわる絵本

さわる絵本は、「1960年代後半ぐらいから各地の盲学校の教員らによって、いろいろな感覚の違うものをさわることで絵のイメージを楽しんだり、一緒に見える大人に読んでもらいながら^{xxxii}」研究されてきた。

現在も活動を続けているボランティア団体としては、1974年に東京都品川区で結成されたむつき会がある。制作に取り組むにあたって、品川区立図書館司書と学習会も行った。児童室での子どもの利用状況を観察することや評価の定まっている古典的な絵本を読むこと、著作権についてなどである^{xxxiii}。この成果の上に制作された作品は、品川区立図書館を通して、区内だけでなく他の地域の利用者にも提供されている。また作品の1つ匂う絵本『くだもの』は、2005年の「世界のバリアフリー絵本展」に選ば

れている。

1976年には小西真知子を中心となってさわる絵本をつくる会つみきが結成され、大阪市立図書館で貸出されるようになった。大阪市立図書館司書でもあった小西は、「市販の絵本の中から子どもの評価の高い絵本をさわる絵本化する」^{xxxiv}ことを基本としている。「創作の場合、作った人の子どもや周りの人にとっては、価値のあるものであるが、普遍的に優れた作品は少ない」^{xxxv}のがその理由である。なおさわる絵本と似たものに点訳絵本がある。「透明な塩ビシートに文章を点訳し、絵の部分も同じシートで形を切り抜き、絵本に直にはり付けて、見える人と見えない人が一緒に楽しめるように工夫したもの」^{xxxvi}で、岩田美津子が設立した「ふれあい文庫」がその活動の中心である。岩田が点訳絵本に取り組むようになったのは、小西の影響である。

その他にも奈良市立図書館を中心とするグループなど、全国の公共図書館ボランティアとして活動しているさわる絵本制作グループは多い。

布の絵本

布の絵本は「肢体不自由や情緒障害などの主として見える子どもたち用に、ファスナーや、くつひものような本物の素材を動かして遊ぶことができる等の工夫をしてつくられて」^{xxxvii}いるものである。1973年に小樽市立病院内に開設された「ふきのとう文庫」は、布の絵本の制作・提供に取り組み始めた。その後、独立した「ふきのとう子ども文庫」が設立され、布の絵本の制作と郵送貸出の他、完成品を公共図書館に販売したり、教材や製作キットを販売するなど普及活動にも取り組んでいる。ここが制作した布絵本は、2003年と2009年の「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

1981年、障害のある子どもを対象として東京都練馬区に開設されたすずらん第二文庫が、布の絵本の制作や普及に取り組み始めた。1984年から練馬区立図書館を通して一般に貸出、またほぼ毎年、布の絵本制作講習会が図書館で開催されている。1990年、東京を中心に活動している布の絵本グループ24団体で「東京布の絵本連絡会」が発足している。

さわる絵本と同様、全国の公共図書館にボランティアとして協力している布の絵本制作グループは多い。

拡大写本

1977年に、フェルト会と東京都墨田区立あずま図書館が協力して、弱視の子ども向けの拡大写本の作成と提供をスタートさせ、1980年以降、毎年拡大写本ボランティアが集まる「拡大写本のつどい」が開かれるようになった^{xxxviii}。拡大教科書の制作にあたっているボランティア団体もある。

3-3-2 課題

攪上は、手作り絵本ボランティアの課題として、①ボランティア会の横のつながりやネットワークを作ることが難しく、技術や知識の交換や普及への連携がしにくいこと、②作品の客観的評価を受ける機会が少なく、作品の質が一定ではないこと、③著作権に対して憂慮すべき姿勢を持つ

会があること、を上げている^{xxxix}。これと関連するが、公共図書館サービスの点から考えた課題として、④提供までの時間のバリアがあること、⑤ボランティア頼みとなっている公共図書館があること、⑥サービスが図書館により差があること、⑦資料の質と量の問題がある。

①のボランティア会の連携と②の作品の客観的評価は関連しており、お互いの工夫を共有することで質の向上につながると考えられる。ただしそのためには③の著作権への配慮が前提となる。攪上が指摘する著作権の問題は、原作のある作品をもとにさわる絵本などを制作する際の許諾のことだけではない。あるグループが考案した作品の著作権はそのグループに所属し、他の団体が無断で同じものを作成した場合著作権侵害にあたることを認識していないと思われるケースが見られる。善意、無償で行っている行為であることは言い訳にはならない。

④の時間のバリアとは、原作のある絵本をもとにさわる絵本などを制作し提供するまでに時間がかかることである。松井進はこの時間のバリアフリーをとり除くために「バリアフリー同時出版」を試みた。墨字本を出版する時に、点字本と録音図書などを同時に出版するもので、この方法で出版された『盲導犬アンドリューの一日』^{xi}は「世界のバリアフリー絵本展」に選ばれている。

課題⑤、⑥、⑦も関連しており、サービスの基盤となる資料の質や量はボランティアの活動によって左右されている現状がある。日本図書館協会の調査によれば、1998年に全国の公共図書館で布の絵本、さわる絵本を所蔵している館は218館、資料点数は4,741点^{xii}であった。2005年には、414館、8,893点(7,312タイトル)^{xiii}と全体としては増加傾向にある。ただ2003年度に行われた調査^{xiiii}では、布の絵本を所蔵していると回答した館の中で10点未満が60%近くであった。また同じ調査で、「今、市区町村立図書館の児童サービスで重要と思うもの」を3点選べせる設問で、障害がある子どもへのサービスを選んだ館は43館、1.7%であった。

「むつき会」が活動を始めるにあたって、品川区立図書館司書との勉強会が開かれている。現在も、ボランティア会に専門的知識を提供するなど、積極的に協力している公共図書館員もいる。著作権など専門的な知識は共有できるよう図書館側が働きかける必要がある。作品の質についても同様である。利用者として接している図書館員は個々の作品への反応をすることができる。他の図書館で提供されている作品とその作品の利用者の声を聞くことも可能であろう。一緒に制作していく意識が図書館員に必要となってくる。

3-3-2 市販のバリアフリー絵本

さわる絵本

1979年にイエンセンの『これ、なあに?』の翻訳が出版されたのが、最初と考えられる。日本のオリジナル作品としては、1981年に子どものための学習点字絵本『テルミ』が創刊、『手で見るとテルミずかんシリーズ』^{xiv}も出版された。点訳絵本の岩田美津子による点字付き絵本『チョキチョコキ チョッキン』^{xv}や『ひとつぶのえんどうまめ』^{xvi}など1990年代後半からさわる絵本が市販されるようになった。特に1999年の点字シート付き手話落語絵本^{xvii}や、マンガやテレビアニメの人気者も登場する赤塚不二夫のさ

わる絵本^{xviii}や「ドラえもん」と「きかんしゃトーマス」の絵本^{xlix}は特筆すべきであろう。バリアフリー絵本を専門に出版するNPO法人ユニバーサルデザイン絵本センターが設立されたこと、印刷・製本技術の進歩で、今後、市販のさわる絵本が増えていくことが考えられる。ただ出版されたもののすでに絶版で入手できない絵本もあり、一般の書店に置かれているものは少ないなど、必要としているところに十分に届いているとはいえない。

やさしく読める本

日本では1990年代に入り、やさしく読める本が紹介されるようになってきた。1992年に発行された『くらしのほほ絵みノート』は「マンガやイラストで、家庭や仕事場で快適に暮らすための工夫を紹介」したものである。1996年からは「知的障害のある人に、ひいてはあらゆる人にわかりやすい情報を」を目的とした新聞『ステージア』ⁱⁱの発行が始まった。2000年に入って『山頂に向かって』ⁱⁱⁱなどスウェーデンのLLブックの翻訳や近畿視覚障害者情報サービス研究協議会・LLブック特別研究グループがLLブックのリスト作成^{iv}と巡回展示会を開催するなど、普及活動が広まっている。

4. 公共図書館児童サービスにおけるUD絵本

4-1 公共図書館児童サービスで求められるUD絵本とは

4-1-1 バリアフリー絵本との違い

本稿でのUD絵本とは、「身体的、知的特性や年齢、文化などを超えて一緒に楽しむことのできる絵本」を指す。ただし、一冊の絵本ですべての子どもが楽しむことができなくてもかまわない。ある種の身体的特性を超えて、一緒に楽しむことのできる絵本であればUD絵本である。では、バリアフリー絵本とはどう違うのであろうか。

バリアフリー絵本はバリアをなくすことを目的としている。例えば、市販の絵本をさわる絵本化したものは、すでに存在する絵本を楽しむことができないというバリアをなくすことを目的として作成されている。この場合、制作されたさわる絵本は目の見えない子どもだけのためのものである。

それに対して、例えば、イエンセンの『これ、なあに?』はザラザラ、ツルツルといった手触りを楽しむ絵本である。目の見える子どもも、さわることで見ただけでは分からない楽しみを得ることができる。その本があることにより、様々な事情を超えて、それぞれが楽しみをえることができる絵本をUD絵本と考える。

バリアフリー絵本とUD絵本は重なりをもちつつ互いを補い合う存在である。目的や表現者の意図により、完全なユニバーサルデザインを図ることが難しい以上、バリアフリー絵本もまた必要である。

4-1-2 UD絵本の例

手書きで字を大きく書いた拡大写本が、「大きな文字を希望する弱視の利用者だけではなく、脳性マヒで頭部に不随意運動を持っている小学生に利用されたばかりではなく、漢字に振り仮名が付いていて読みやすい資料だということ、ろう学校の子どもたちにも喜ばれた」^v。利用に供す

る中で、UD絵本であることがわかってきた例である。

「世界のバリアフリー絵本展」の「やさしく読める本」として一般に市販されている図書から選ばれた『ともだちの輪』^{vi}もその1つである。「言葉はひとつも書かれていませんが、モノトーンで描かれている絵の一部がカラーになっており、その部分に注目してページをめくっていくと、大体のストーリーが」^{vii}つかめるようになっていく。やさしく読める本、文字がなくても楽しめる本は、外国から移住してきた人々にも役立つ。

「世界のバリアフリー絵本展」などで取り上げられてはいるが、『もこもこもこ』^{viii}もUD絵本とあってよいのではないか。コンテンポラリーアートの第一人者元永定正の絵は、半楕円形や○などで、何か特定のものをイメージしてはいない。文章も「しーん もこ もこもこ によきもこもこもこ によきによき ぱく もぐもぐ つん ぼろり ぷうっ ぎらぎら ぱちん ふんわ ふんわふんわ ふんわふんわふんわ しーん もこ」だけである。この抽象画と擬音語・擬態語を組み合わせた絵本が最初に出版された時は、「訳がわからない」という意見があり、受け入れなかった公共図書館もあったという^{ix}。しかし10ヶ月から1歳半頃の乳幼児のこの絵本は人気があり、現在では乳幼児向け絵本の定番となっている。何か特定のものを示しているわけではないので、知識がなくても楽しむことができる。文章の意味がわからなくても、読んでもらえば、そのリズムを楽しむことはできるであろう。「訳がわからない」という反応は、絵と文で伝えようとしていることは何か、にとらわれた結果である。既成概念にとらわれず楽しむことのできる絵本、自分の周囲に無意識につくり上げているバリアをこわす要素を持つ絵本とあってよい。『もこもこもこ』の成功後、抽象画や擬音語・擬態語の絵本の出版が続いた。

4-1-2 公共図書館で求められるUD絵本

公共図書館児童サービスでは、絵本は読書の入口と見なされている。このために必要な要素として、絵で文章に書き表されていない細部が表現されていること、絵と絵の連続性で何かストーリーが語られていること、読み手を楽しませ、想像力をかき立てるものであること、読んで聞かせてもらえる（年長者と一緒に楽しむ）ことであった。UD絵本にも同じ要素が求められる。一つ一つの場面に工夫が見られるが連続性がない絵本や工夫や技術の点ではすぐれているが読者を楽しませる内容を伴わない絵本などは、求められているものからはずれている。

一方で、印刷・製本といった形態は関係ない。場面に連続性があり、楽しませ想像力をかきたてるのであれば、紙芝居やエプロンシアターなど実演されるものであっても含まれると考えてよいであろう。本を読むという形が読書につながるのではなく、ストーリーと場面を追う体験が読書につながると考えられる。ただし、動画は含まない。今回は取り上げていないがデジタル絵本とよばれる作品がある。デジタル絵本と動画の違いは、画面が独立しているかどうかによる。独立した画面が続くのであれば、それぞれの画面で絵を楽しみ、想像力がかき立てられる。動画は楽しみ方が異なるため、読書の入口とはいえない。

4-2 なぜ公共図書館児童サービスでUD絵本か

4-2-1 UD絵本を考える理由

なぜ、UD絵本を考えていく必要があるか。児童サービスの役割を果たすため、すべての人に開かれた公共スペースとしての図書館の役割を果たすため、が答えとなる。

第一の、児童サービスの役割は、すべての子どもが等しくその子どもが必要としている情報にアクセスできるようにすること、である。必要には、本人が意識していない潜在的な要求、出会うことでそれが自分の必要としていたことであることに気付くことも含む。本を読みたい、ではなく「何かおもしろいことないかな」と思っていた子どもに、その子が興味をもちそうな本を紹介すること、などである。情報にアクセスできるようにするという事は、その子どもが読む（理解）できる形で情報を提供することである。そこには、必要とする情報にであうために、多くの情報にふれ、選ぶ機会を提供することも含まれる。

特別なニーズを持つ子どもを対象とした市販絵本が少ない理由として、利用者数が限られているため、商業ベースにのせにくいことが考えられる。しかしUD絵本であれば、読者を特定しないため、出版されやすい。

「見る」「目に見える」ことは、理解すること、認識することの出発点、入口になるということでは、視覚機能が大きな意味をもつことは間違いありませんが、人は、身体的行為による全感覚をとおして対象を知覚し認識することを、改めて知ることが必要です。

絵本は対話性の高いメディアです。固定的な形式や観念から解き放されたとき、絵本の表現の可能性はまだまだ広がっていくはずだ^{ix}。

UD絵本は、すべての利用者にこれまでよりも広がりのある世界を提供する。

第二の、すべての人に開かれた公共スペースとしての図書館の役割とは、人と人が交流する場所としての公共図書館の役割である。

「生活空間の狭さ、生活時間の単調さ、人間関係の狭さ、これら発達環境の総体的貧困は子どもの発達を根本のところまで阻害する」といわれるように、子どもの読書の問題、特に障害のある子どものことを考えた場合、時間、空間、仲間の保障ということが、図書館サービスの中でも考えていかなければならないだろう。そしてその中核に資料があるのである^{xi}。

自由な発想を許す資料を中核に据えることで、図書館員と利用者、あるいは利用者同士が立場を超えて交流できること、これが公共スペースとして図書館が果たすべき役割である。

これまでも公共図書館でバリアフリー絵本が提供されてきた。ただボランティアの手作り絵本に依存する割合が高い今の方法では、すべての子どもに等しく同じ冊数の絵本の中から好きな絵本を選ぶことができる環境をつくることは困難である。また、バリアフリー絵本は特定のスペー

スにおかれ、対象となる利用者は一箇所にかたまりやすく、その他の利用者との交流はうまくいかない。

UD絵本を中心に据え、サービスを工夫することが、上記の2つの役割を果たすことに役立つのではないか。これまでにバリアフリー図書の提供に取り組んできた図書館のうち、2館の例を以下で紹介する。

4-2-2 図書館の実践例

大阪府立図書館

1986年に活動を開始した「わんぱく文庫」は、点字絵本^{xii}、点訳図書、録音図書の作成と提供、視覚障害児のためのお話し会などを行ってきた。1996年に大阪府立中央図書館が開館するにあたって、サービス拠点を図書館内に移した。

児童コーナーの一角に点字絵本や点訳図書が置かれているため、両方のコーナーの行き来が自由である。また「わんぱく文庫」の関係者や視覚障害児による読み聞かせも行われることで、交流の機会も生まれる。点字絵本を作成する際の選定には、児童コーナーの担当者もかわり、その経験を参考にすることができる^{xiii}。

墨田区立図書館

墨田区立図書館は、拡大写本や布の絵本の提供の他、ステップ学級（適応指導学級）への団体貸出とブックトーク、心身障害者福祉作業所での個人貸出、高齢者施設での絵本の読み聞かせなど、様々なサービスを行っている。そこには、「図書館の障害者サービスは、心身に障害のある人へのサービスではなく、図書館や資料を利用した時に、何らかの障害が生じた場合に、その障害をとり除くサービス」^{xiv}という考え方がある。障害を取り除くためには、利用者の意見に耳を傾けなければならない。その結果が以下の発見につながる。

高齢者施設でも、障害者施設でも貸出は個人貸出を基本としているので、リクエストがあればそれに応え、リクエストがない場合は、図書館員が利用者の好みを思い浮かべながら資料を選んで持っていくようにしている。時として意外に感じるリクエストをされることもあるが、それは以外でも何でもなく、ただ単に受け取る側が、固定観念で考えているだけのことだと気づかされる^{xv}。

4-2-3 提供にあたって図書館員が考えるべきこと

まず考えなければならないのは、資料の提供方法である。UD絵本は特定の利用者だけのものではない。それだけに、提供にあたって、その利用者の要求に応じられる絵本はどれかを探し出すことが難しいことが考えられる。

オランダの図書館で行われている「やさしく読める本」のラベルを貼ることは一つの目安となる。また、それぞれの対象者別のブックリストを作成しておけば、探す手がかりとなる。本を所蔵しているだけでは利用者に届かないので、展示会や読み聞かせ、ブックトークなど本を紹介する機会もつくる。イベントは、図書館員と利用者、利用者同士の交流の機会にもなる。

利用者のおかれている状況についての基本的な知識を持

ちつつ、しかし固定観念にとらわれず、利用者の意思をくみ取る姿勢をもってサービスを提供する。これは図書館サービス全般に通じることであるが、特に児童サービスで意識的に取り組まれてきた。児童サービスの歴史は、大人と異なる子どもという、それまでの図書館サービスや資料の利用に何からの困難を感じる対象に対して、どうすれば利用者に満足してもらえるかを考えてきた歴史である。児童サービスから応用できることは多い。

次に、UD絵本を増やす取組も必要である。基本となる資料の数が少なければ、サービスの充実は難しい。

市販の絵本の中に、UD絵本の要素をもつものがないかを探るのが一つの方法である。すでに近畿情報視覚障害者情報サービス研究協議会・LLブック特別研究グループでは、スウェーデンのやさしく読める図書センターが示している基準を参考に、一般図書の中から本の選定を行い、当事者の評価も受けている。大阪市立中央図書館では、このリストをもとに「LLブックコーナー」を設置した^{lxvi}。

オランダやノルウェーの例に見られるように、図書館員が絵本の制作者—ボランティア会や出版社・表現者などと協力して、新しい絵本を生み出すことも考えられる。出版・デザイン・図書館関係者、障害当事者・支援者などによって設立された、出版UD研究会^{lxvii}はその可能性を持つ。また、絵本表現の可能性の追求とUD絵本の考え方の融合も新しい絵本を生み出す力となる。特別支援学校、学級との連携も重要である。障害のある子どもたちが読むことのできる絵本の存在あるいは郵送などで貸し出している図書館の存在が学校に十分に知られていない^{lxviii}。子どもたちの周囲にいる人々に働きかけることで、手渡すことができたまた新しい絵本をつくることのできる。

著作権への配慮も必要である。2009年の著作権法一部改正により、公共図書館の障害者サービスにも大きな進展があった。これまで、公共図書館で録音図書などを作成するには著作権者の許諾が必須であった。しかし、改正後は、公共図書館で「視覚による表現の認識に障害のある者」への提供を目的とした、録音図書やマルチメディアデジター、布の絵本、触図・触地図、ピクトグラムなどの作成は著作権者の許諾無しに行うことができるようになった^{lix}。ただし、法律に厳密に従うなら、著作権者の許諾なしに作成された手作りのさわる絵本や布の絵本は、「視覚による表現の認識に障害のある者」以外には提供できないため、障害のない子どもと一緒に利用することはできないことになる。

また、すでに市場で流通していて入手できる状態にある場合は、著作権者の許諾無しにその形式では作成してはならないことも定められた。何が市販されているのか、市販される予定であるのかについての情報の把握は、図書館員の仕事であろう。

5. まとめ

図書館サービスの基本は、一人一人が求めているものを理解し、できるかぎり要求に応えるよう努力することである。そのためには、利用者とのコミュニケーションがかかせない。また、提供にあたっての工夫も必要となる。その場合、諸外国での例あるいは日本国内で先進的な取り組み

を行っている図書館の例が参考になる。

外国の図書館や出版界その他の関係者の取り組みについて、さらに調査を続けていきたい。

なお、本研究は、昨年度本学で開催された「ユニバーサルデザイン絵本コンクール2010」なしにはまとめられなかった。この事業に関係したすべての方に、この場をかりて感謝を捧げる。

-
- i 今井良朗「絵本の可能性」『絵本の視覚表現』日本エディタースクール出版部 1987 p.22-70
 - ii Leo Lioni 絵本作家兼グラフィック・デザイナー 代表絵本『あおくときいろちゃん』(1962)
 - iii Iela Mari 絵本作家兼グラフィック・デザイナー 代表絵本『あかいふうせん』(1970)
 - iv Bruno Munari 絵本作家でグラフィック・デザイナー、造形作家など様々な分野で活動 代表絵本『きりのなかのサーカス』(1968)
 - v グラフィック・デザイナー カード形式や仕掛け絵本にこだわった作品を作り続ける。
 - vi 今井良朗 前掲書 p.68
 - vii 図書館問題研究会編『図書館用語辞典』角川書店1982 p.28-29
 - viii 江守隆子「児童青少年資料の種類と特性」『青少年の読書と資料』北嶋武彦監修 東京書籍 1983 p.53
 - ix 小河内芳子『子どもの図書館の運営』日本図書館協会 1986 p.97-98
 - x 中多泰子「子どもの読書と児童図書館」『児童サービス論』中多泰子編 樹村房 1998 新図書館学シリーズ11)
 - xi 中多泰子編集『児童サービス論』樹村房1998 新・図書館学シリーズ11
 - xii 高鷲志子『子どもと本の架け橋に』角川書店2006 p.97
 - xiii 同上 p.105
 - xiv 同上 p.105-106
 - xv 新聞記事索引などをさかのぼって調べたところ、1998年10月17日『読売新聞』大阪版夕刊の「震災から3年9ヶ月「心の光」絵筆に込め」『バリアフリー絵本』の語が使われていた。また1999年には中塚裕美子『バリアフリーえほん』シリーズ(岩崎書店)が出版されている。しかし定着したのは、2003年以降といつてよい。
 - xvi 攪上久子「世界のバリアフリー絵本展」『平成19年度 全国図書館大会 東京大会要綱』日本図書館協会 2007 p.184
 - xvii Beatrice Christensen Sk öld, 'Picture books accessible to blind and visually impaired children' 156 Libraries for the Blind with Libraries for Children and Young Adults (World Library and Information Congress 19-23 August 2007, Durban, South Africa) <http://www.ifla.org/IV/ifla73/index.htm>
 - xviii ウーリアセーター、トーディス『本は友だち 障害をもつ子どもと本との出会いのために』藤田雅子、乾侑美子訳 http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/book/tordis/5_chapter5.html 最終アクセス2011.10.07
 - xix イエンセン、ハラール『これ、なあに?』きくしまいくえ訳 偕成社 1979
 - xx ヌート『ちびまるのぼうけん』山内清子訳 偕成社 1981
 - xxi ウーリアセーター 前掲書
 - xxii Christensen 前掲書
 - xxiii ヴィッテ,R「視覚障害児のための本について」『図書館と国際障害者年』日本図書館協会 1982 p.69
 - xxiv ヴィッテ「視覚障害児のための本について」『図書館と国際障害者年』日本図書館協会 1982 p.67
 - xxv 今井良朗 前掲書 p.64
 - xxvi 藤澤和子、服部敦司編『LLブックを届ける』読書工房 2009 p.13
 - xxvii 同上 p.26-28
 - xxviii 同上 p.73
 - xxix 同上 p.68
 - xxx 同上 p.64
 - xxxi 同上 p.55-56

- xxxii 攪上久子「日本のバリアフリー絵本」『絵本学』No.8 (2006) p.62
- xxxiii 望月梨枝子「盲児のためのさわる絵本づくり」『月刊社会教育』1977.10 p.46
- xxxiv 小西萬知子「さわる絵本 大阪での試み」『図書館界』Vol.53 No.4 (2001.11), p.445
- xxxv 同上 p.445
- xxxvi 岩田美津子『点訳絵本のつくり方』増補改訂3版 せせらぎ出版 2005 p.6
- xxxvii 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会編 前掲書 p.98
- xxxviii 山内薫『拡大写本の作り方』東京ルリユール 1987 p.151
- xxxix 攪上久子 前掲書 p.63
- xi 松井進著 鈴木びんご絵『盲導犬アンドリューの一日』は、一般文字版とマルチメディアDAISY版がポトス出版から、音訳版が音訳サービス・J、点訳版がオフィスリエゾン、FDブック版がグーテンベルク21から同時期に出版された。
- xii 「視覚障害者図書館および情報サービス事業の資金調達」http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/info/IFLA_rightscom_parttwo_japan_3.html 最終アクセス2011.10.13
- xiii 同上
- xiiii 『公共図書館児童サービス実態調査報告2003』日本図書館協会 2004
- xlv テルミ編集部企画編集、桑島正充イラスト、日本児童教育振興財団
- xlv 岩田美津子、樋口恵子作 点訳ふれあい文庫発行 こぐま社発売
- xlvi こうみょうなおみ作・絵『ひとつぶのえんどうまめ』BL出版 1998
- xlvii 林家とんでんへい監修・著で『初天神』と『みそ豆』がいずれも自分流文庫から出版されている。
- xlviii 赤塚不二夫『よーいどん!』小学館 2000と『ニャロメをさがせ』小学館 2002
- xlix 『ドラえもん あそびがいっぱい』小学館 2007、『きかんしゃトーマスなかまがいっぱい』小学館 2007
- i 大阪手をつなぐ育成会編集・発行 1992
- ii 岩本真紀子「もっとわかりやすい情報を!」『図書館雑誌』Vol.97.No4 p.218
- iii 全日本手をつなぐ育成会編集・発行
- iiii アンデション『山頂に向かって』愛育社 2002
- ilv 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.117 このリストには、普通に出版された本や在住外国人向けの本でも知的障害のある人に利用しやすいものは含まれている。
- ilvi 山内薫『本と人をつなぐ図書館員』読書工房 2008 p.198
- ilvii Carmi.Giora文・絵 Star Bright Books, 2003
- ilviii 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.69
- ilvix 谷川俊太郎作 元永定正絵『もこもこもこ』文研出版 1977
- ilx 近藤洋子「本の国から もこもこもこ 大人も感性で楽しむ」『日本経済新聞』2001.10.5 夕刊
- lix 今井良朗 前掲書 p.70
- lxi 日本図書館協会障害者サービス委員会編『障害者サービス』日本図書館協会 1996 (図書館員選書・12) p.119
- lxii 絵本の文章を点字に翻訳し絵本にはり付けたもの。絵に加工を加えていない点で、岩田の点訳絵本とは異なっている。
- lxiii 『ここには私の読める本がある 視覚障害児のための「わんぱく文庫」』(DVD) ビデオ工房AKAME
- lxiv 山内薫 前掲書 p.186
- lxv 竹内静子「墨田区の図書館サービス」『図書館雑誌』Vol.100, No.5 (2006.5) p.281
- lxvi 藤澤和子、服部敦司編 前掲書 p.119-120
- lxvii 出版・デザイン・図書館関係者と障害当事者・支持者たちの有志により、出版UD研究会が立ち上げられた。
- lxviii 小泉淳一「活字の世界のバリアフリー」『日本福祉大学紀要 現代と文化』116号 (2007.10) p.48
- lxix 南亮一「2009年著作権法改正によって図書館にできるようになったこと:障害者サービスに関して」『図書館雑誌』Vol.104, No.7(2010.7) p.430-433